令和 5 年度

森林所有者意向調査報告書

紫波町水分区域（北上川上流区域　紫波町 42、43、45 林班）

令和 6 年 2 月　紫波町産業部環境課林務係

【目　次】

ページ

Ⅰ　調査対象森林の年次計画と調査区域　2

Ⅱ　水分区域意向調査実施状況　4

Ⅲ　令和６年度意向調査について　8

参考資料

資料１　意向調査の依頼書と調査票の様式　9

Ⅰ　調査対象森林の年次計画と調査区域

1　調査年度

調査は紫波町森林整備計画に掲げる一体的に施業を行うことができると認められる 11 区域について、山王海区域を除く 10 区域を 5 ブロックに分け、令和 4～8 年度まで 5 年間を計画期間として実施している。令和 5 年度は水分区域の調査を実施した。(図 1) なお、山王海区域は令和 3 年度に試行的に調査を実施したが、広葉樹天然林が優勢するとともに大部分が保安林（水源かん養）であることから今後の意向調査対象とはしないこととした。

調査後は所有者の意向及び現地の状況などを確認し、町による森林経営管理の対象区域を選定し、森林経営管理権集積計画策定による経営管理権の取得を行う。

また、令和９年度以降は、２巡目として、経済的な指標の活用や路網の充実を図りながら「標準伐期以上の林分」を中心に順次実施する計画である。

表１：森林所有者意向調査の年次計画

No.	区域名	林班	区域面積 (ha)	調査年度		参考：針葉樹人工林面積(ha)	調査実施面積 (ha)
1	中央	1~7,48~50,157,158	160.39	R6		38.80	－
2	水分	41~47	569.46	R5		217.36	40.29
3	志和	8~22,39,40	1,175.01	R4		375.19	375.19
4	山王海	23~38	1,015.07	R3		113.10	111.20
5	長岡	51~63	721.13	R6		398.78	－
6	赤沢北	64~70,73~76,78~81,83~88	1,233.39	R6		485.60	－
7	赤沢南	77,82,89~95,100,117~125	999.80	R7		308.45	－
8	星山大巻	71,72,98,99,100~109	625.86	R7		195.83	－
9	彦部	144~156	542.61	R8		203.47	－
10	佐比内西	96,97,110~115,136	454.22	R8		123.75	－
11	佐比内東	116,126~135,137~143	1,033.25	R8		320.18	－
	計		8,530.19			2780.51	526.68

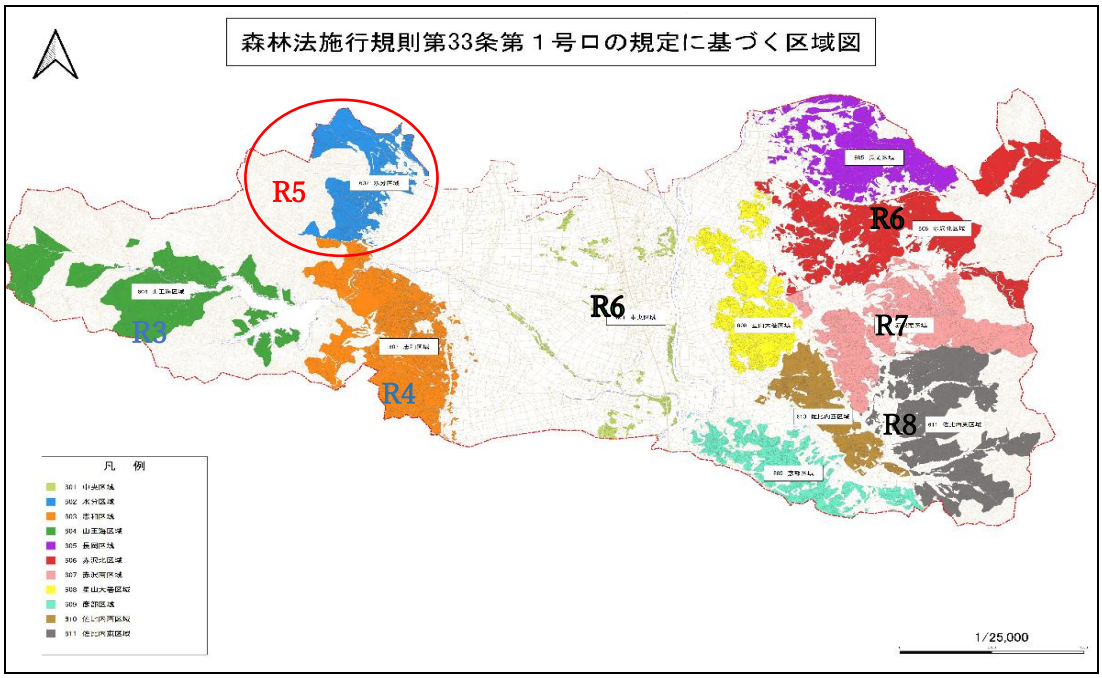

図１　森林所有者意向調査区域図

2　紫波町の森林について

紫波町における人工林率は 41%であるが、平坦な中央部を挟んだ東西の地域で地形の傾斜度や樹種構成が大きく異なっている。東部の牧畜、果樹と複合的農林業が維持されてきた地域では、現在はアカマツの天然林か広葉樹の天然林が多くを占めるため、意向調査により集約化し森林経営管理を行う対象林は収益性の面ではほとんど存在しなくなる。

また、これまでの投資を行ってきたスギ人工林の齢級構成は、10 齢級を超える「標準伐期以上」の森林の占める割合が大きいが、アクセス道がなく分散していて財産として魅力がなく、相続問題が発現しており、町が森林所有者に管理を求めるためには、路網整備など木材生産コストに係る条件改善などの方針を示すことが重要となってくる。

なお、意向調査の対象としなかった抽出区域の周囲の森林については、別に「林業相談」を実施し、森林組合などの認定事業体を中心に、森林経営計画の策定を進め、一体となった管理に誘導していくこととする。

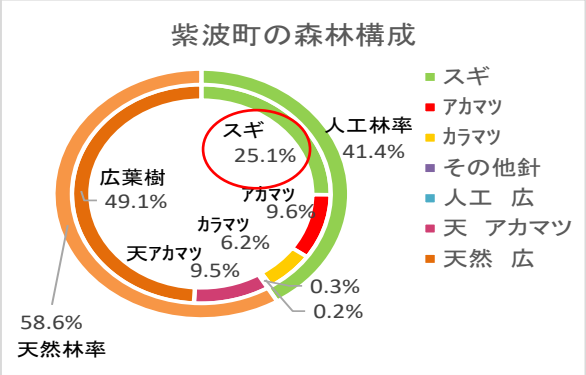

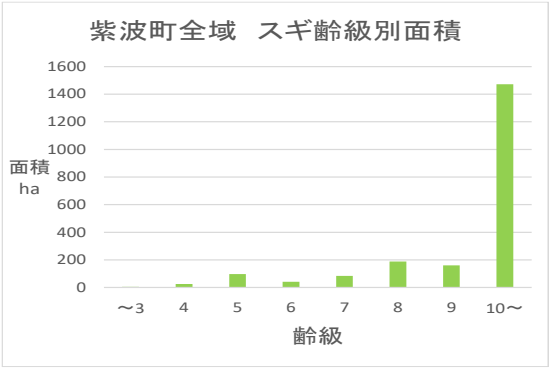

図２　紫波町の森林構成

○　人工林率は 41%。針葉樹ではスギが樹種構成最大の 25%であり、面積は 2,072ha。 ○　スギの齢級別構成をみると 10 齢級以上が 71%となる。紫波町のスギ標準伐期は 45 年であり、多くが収穫を目的とした施業が必要な林分となっている。

3　意向調査について

紫波町での令和 5 年度意向調査は、紫波町水分区域の 42 林班、43 林班及び 45 林班の私有林のうち、人工林を対象として実施した。

今回の調査では、集積計画の対象林は次項に示す条件で抽出し実施した。

4　調査後の対応

意向調査で森林所有者から町に管理委託を希望、または検討したいとされた森林は、地理条件、施業履歴及び管理状況を勘案し、次により対応する。

(1) 林道等作業路網に近接する森林、大面積で効率的な管理が可能な森林等森林経営に適した森林については、林業事業者による施業を実施するよう指導を行うものとする。町は作業道の開設又は改良を補助する等施業の推進に向けた支援を行う。

(2) 林業経営に適さない森林については、現地調査等（衛星写真等の活用を含む）を実施し森林経営管理権集積計画の策定を判断し、可能なものについては町による経営管理を実施する。

Ⅱ　水分区域意向調査実施状況

1　調査範囲及び内容

表 2 に意向調査の概要を、図 3 に調査対象森林をそれぞれ示す。

水分区域のうち個人所有のスギ人工林比率が高い 42，43，45 林班の 344.21ha を、表 2 に示す抽出条件により 40.29ha に絞り対象森林とした。令和 5 年 9 月から 10 月にかけて対象森林の所有者に、森林の経営管理状況や所有する森林を今後どのように管理していくか等を内容とした 4 項目について調査票(巻末資料 1)を郵送し、記入、返送いただく形で意向調査を行った。

表 2　水分区域意向調査概要

○準　　備	
対象森林の抽出条件	① 42・43・45 林班　② 人工林（スギ）　③ 面積 0.2 ha以上 ④ 整備未実施　　⑤ 10 齢級から 14 齢級
対象者	71 件（人）（林地台帳の所有者情報及び課税台帳データにてリストを作成）
対象筆数	98 筆
対象面積	40.29ha
○意向調査の進め方	
周　　知	調査票発送の前に、地区回覧を利用し、制度の概要及び調査することを事前に周知。
発送資料	調査票は、林野庁「森林経営管理制度に係る事務の手引き」をベースとし、所有している森林情報を添付し発送した。
○回収率向上	
取り組み	① 回答票は 1 枚とし、返送用の封筒を同封し対応。 電話による問合せ対応と相談会でのフォローを通知して回答率の向上を図った。 ②森林相談会を開催（9/20、9/21）　　相談件数 9 件 月 2 回、予約制による個別相談会を開催（役場会議室）　　相談件数 3 件 ② はがきによる未回答者への再周知を実施。

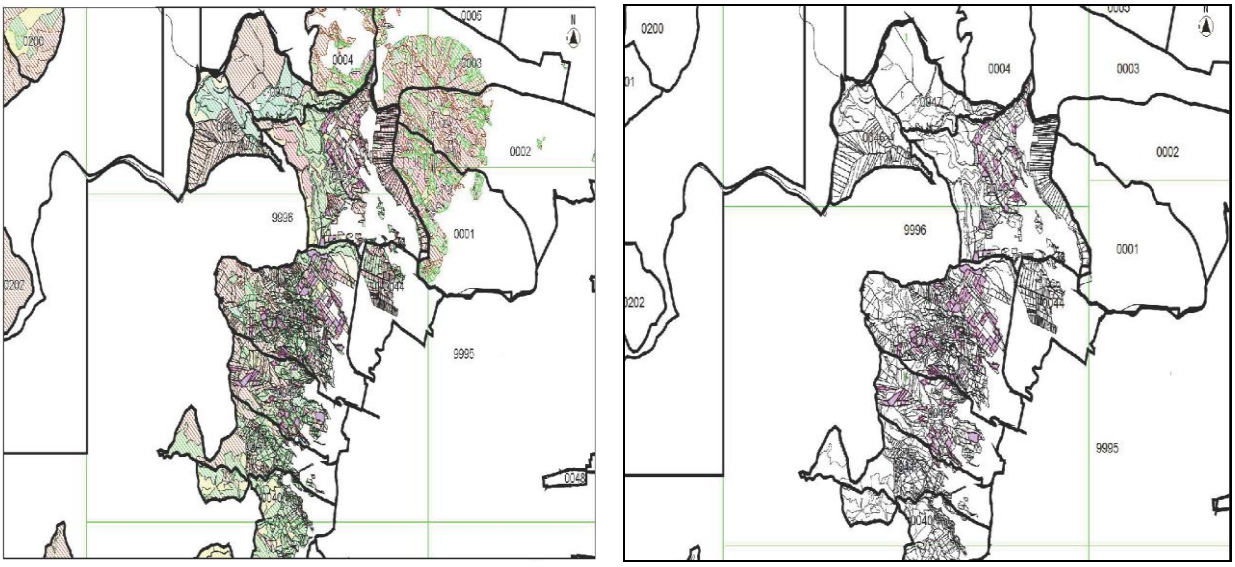

【調査対象区域（344.21ha)】　　【調査対象森林（40.29ha)】

図 3　対象区域図（42、43、45 林班）

2　調査結果

調査結果について、表 3 に回答率等を、表 4 に各設問の回答結果をそれぞれ示す。

表 3　意向調査結果（回答率等）

調　　査		回　答　結　果	
調査件数（人） うち未達数 4 件	71 件	回答件数（人）	50 件
		回答率	70.42%
調査筆数	98 筆	回答筆数	75 筆
調査面積	40.29ha	回答面積	31.23ha

○　調査対象 71 件、回答率は人数ベースで 70.42%となった。
○　調査票が宛名不在で返送されたのは 4 件、県内他市町 3 件、県外 1 件であった。
○　調査票は、課税台帳情報で確認した住所に郵送しているが、この 4 件は転居するなどにより、住民票異動などの調査が必要なものであった。

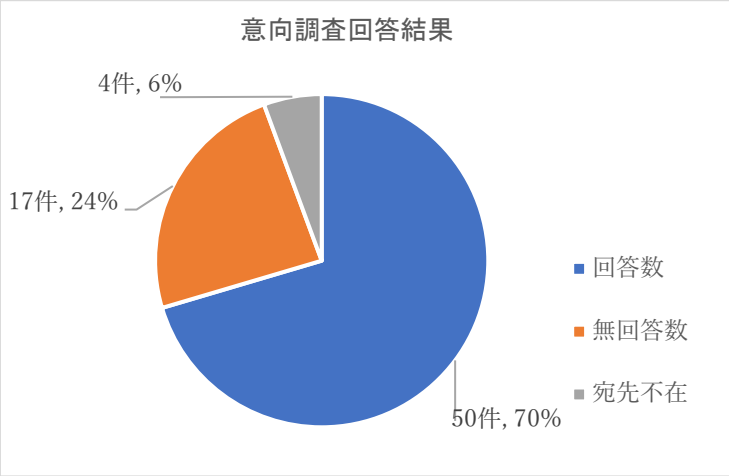

表 4　設問ごとの回答

問 1	今回のアンケートは、「令和 5 年 3 月の林地台帳」の情報をもとに送付していますが、対象山林についてあてはまる番号に○をつけてお答え下さい。	回答数	回答率
①	山林は自分の所有で間違いない。	48	96.0%
②	山林は自分の所有でない。	1	2.0%
③	山林を自分が所有していることを知らなかった。	1	2.0%
④	山林が自分の所有かどうか分からない。	0	0.0%
未回答		0	0.0%

表４　設問ごとの回答（続き）

問２	対象山林について、現在どのように管理（見回り）や整備（間伐などの施業）をされていますか？	回答数	回答率
①	日常的な管理（見回り）や整備を自分で行っている。	4	8.0%
②	日常的な管理（見回り）は自分で行っているが、整備（間伐などの施業）はほかの人（あるいは団体）に委託している。	0	0.0%
③	日常的な管理（見回り）も整備（間伐などの施業）もほかの人（あるいは団体）に委託している。	2	4.0%
④	日常的とはいえないが、３年以内に管理（見回り）や整備（間伐などの施業）を自分もしくはほかの人（あるいは団体）が行った。	8	16.0%
⑤	特に管理も整備もしていない。	35	70.0%
⑥	その他	1	2.0%
未回答		0	0.0%

問３	対象山林について、過去１０年以内に間伐などの整備をされましたか？わかる範囲でお答え下さい。	回答数	回答率
①	整備をした（内容（わかる範囲で）： （例：△年△月に間伐））	9	18.0%
②	整備をしていない	28	56.0%
③	わからない	10	20.0%
④	その他	1	2.0%
未回答		2	4.0%

問４	対象山林の今後の経営や管理についてどのようにお考えですか。	回答数	回答率
①	自分で経営や管理をしていきたい （今後の施業予定：　　）	8	16.0%
②	自分で委託先を探し、経営や管理を委託したい。 （想定している委託先：　　）	1	2.0%
③	既に他者に委託しており、引き続き継続して委託したい。 （今後の委託予定：　　）	2	4.0%
④	町に経営や管理を委ねることについて検討してみたい。	32	64.0%
⑤	その他	4	8.0%
未回答		3	6.0%

3　設問ごとの考察

(1) 問 1　「対象山林の所有者について」は「自分の所有である」が 48 件（96%）であり、概ね森林所有者であることを認識していることが分かる。また自由記載で森林の現地が分からないといった回答も少なく、大方の所在地についても把握していると推定できた。

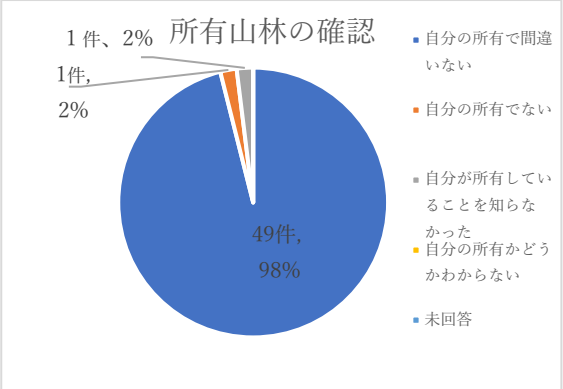

(2) 問 2　「対象山林の管理や手入れの状況について」は、「管理や整備を自分で行っている」は 4 件（8%）で、「管理は自分だが整備は他の人に委託」は 0 件、「他の人にすべて委託」は 2 件（4%）、「日常的にではないが（3 年以内に）自分か他人にさせて行った」は 8 件（16%）であり、あわせて 14 件（28%）が所有者で整備を行っていた。

一方、「特に管理も整備もしていない」という回答が 35 件（70%）という状況であった。

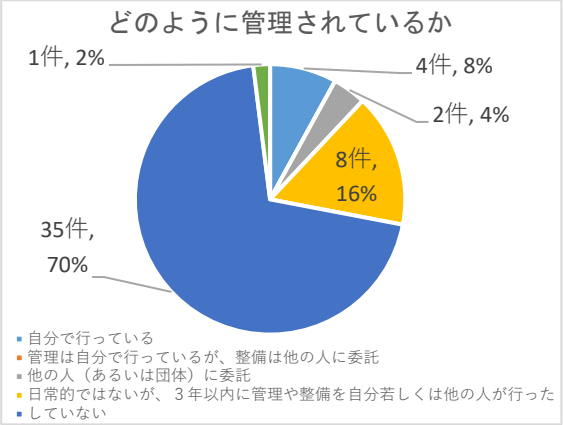

(3) 問 3　「過去 10 年以内の間伐などの整備について」は「整備をした」9 件(18%)、「整備をしていない」は 28 件（56%）、「わからない」は 10 件（20%）であり、森林への関心が低いことが推測できた。

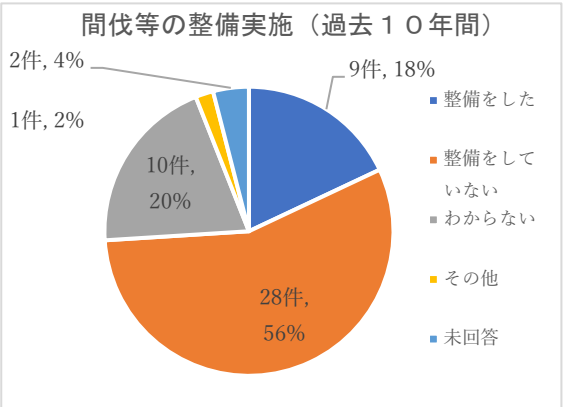

(4) 問 4　「今後の経営や管理について（委託による管理の意向）」は、「町に経営や管理をゆだねることを検討したい」は 32 件（64%）で、面積 21.56ha、筆数は 51 筆であった。

これらについては、R4 志和区域と同様の結果となり、森林所有者自身が森林を管理することが難しいと考えている状況となった。

一方で「自分で管理していきたい」が 8 件（16%）あり、管理意識を持っている所有者もいることが分かった。

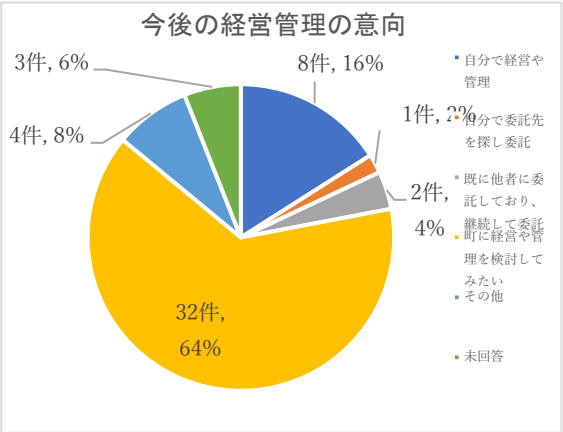

(5) 自由記入欄の内容について

記入は 2 件であり、内容は「相続手続きの事」や「整備の必要が無い」であった。

R4 志和区域よりも調査対象者数は 3 分の 1 になったこともあるが、少なかった印象を持った。

4　総　括

調査結果から以下のように取りまとめた。また、調査結果を受けて令和６年度は森林経営管理権集積計画の策定、関係権利者の同意取得を進めていく予定である。(表 5)

○調査森林をスギ人工林が密集している範囲で絞ったが、調査対象ではない森林の所有者からの問い合わせは無かった。
○調査件数 71 件に対し郵送の未達は４件であり、町の所有者把握率は高いと判断できる。
○過去の整備については、「していない」及び「わからない」との回答（調査票問３）が 76%となり、森林への関心が低いことを推測。
○町へ管理をゆだねたいとする回答（調査票問４）は 64%と高い。

表 5　令和 6 年度　水分区域事業予定

・「委託希望」と回答した森林の現地確認調査を実施 ・経営管理権集積計画を策定 ・集積計画対象森林所有者に管理権取得についての説明及び同意取得 （説明会の実施　等） ・経営管理権取得同意・公表

Ⅲ　令和６年度意向調査について

図 4 に示す中央・長岡・赤沢北区域を調査エリアとして、スギ人工林を中心に森林所有者の意向調査を実施する。町への委託意向が示された森林については、経済性により林業経営に適する森林については事業者による施業を指導し、林業経営に適さない森林については町による経営管理について検討を進める。

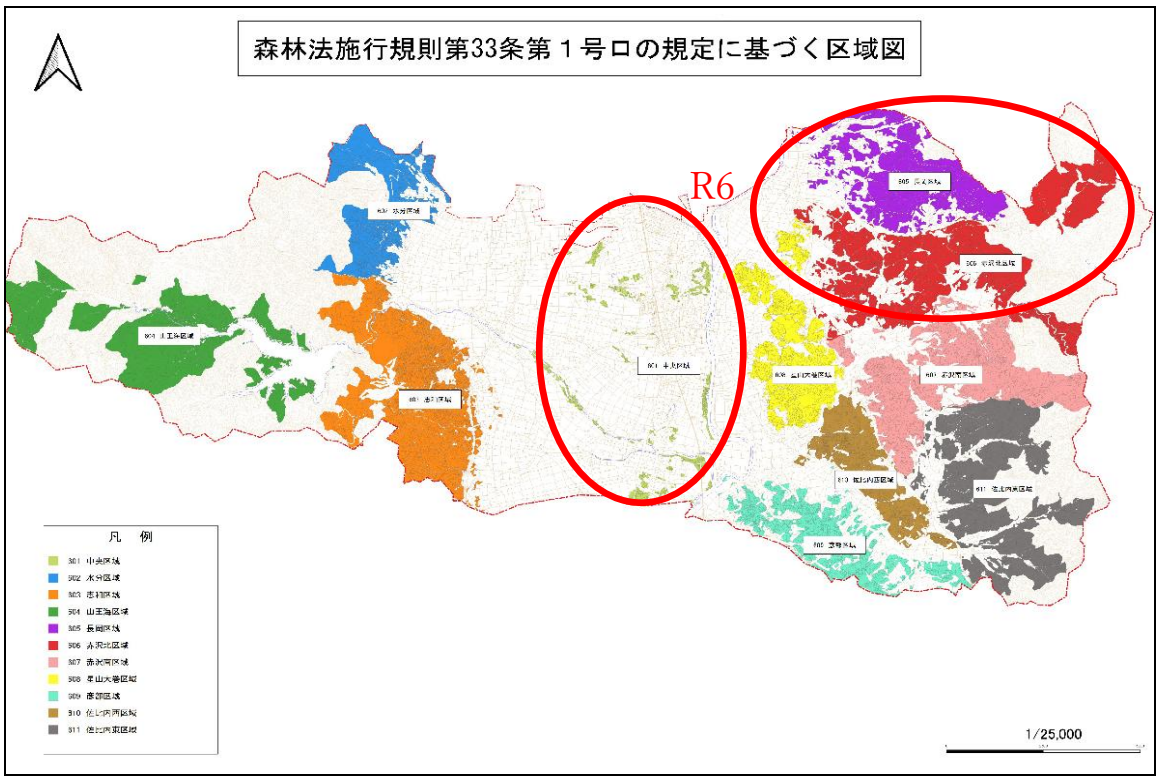

図 4　R6 調査対象区域図

資料１　意向調査依頼書及び調査票の様式

紫　環　第　　号
令和５年　月　　日

様

紫波町長　熊 谷　　泉

所有山林に関する意向調査

紫波町では現在、町内の山林を適切に管理していくため、平成 31 年 4 月に施行された「森林経営管理法」に基づいて、町内に山林を有する森林所有者の皆様に、今後の所有山林の経営や管理の意向などをお伺いし、これを踏まえて町による経営管理権の設定などについて検討していくこととしています。

（１） 水分地区に森林(主にスギの人工林を対象とします)を所有する皆さまに、森林管理についての意向調査を実施します。
（２） 同封の【調査票】に必要事項を記入し、お手数ですが提出期限までに返信用封筒で返送していただきますようお願いします。
（３） 連絡先の確認のため、【調査票】に住所・氏名及び連絡先の記入（必須）をお願いします。
（４） 「森林経営管理法」についての内容や所有されている森林の状況などについて、希望する方には予約制により個別相談をいたしますので、事前に電話等での予約をお願いします。

提出期限：令和 5 年 10 月末　までに**【調査票】**を
返信用封筒に入れポストに投函してください。

○同封されている物
・今回のアンケートについて
・調査票
・意向調査対象となった所有山林(人工林)
・返信用封筒
・森林に関する相談会　開催のお知らせ

【調査票】

所有山林に関する意向調査

	所　有　者	回　答　者 （所有者との続柄：　　）
氏　　名		
住　　所		
連絡先（電話番号）	―　　―	―　　―

（必ずご記入ください）

それでは、所有山林について伺います。

【意向調査対象となった所有山林(人工林)】をご覧いただき、あなたの所有する山林のうち今回意向等を伺わせて頂く山林（以下、「対象山林」とします）をご確認ください。

※今回の調査対象範囲外の所有山林については記載しておりません。

※複数の方が共同所有（共有山林）している場合は代表者のみにお知らせしています。

問１　今回のアンケートは、「令和５年３月の林地台帳」の情報をもとに送付していますが、対象山林についてあてはまる番号に○をつけてお答え下さい。

① 山林は自分の所有で間違いない。（問２へ）

② 山林は自分の所有ではない。（問１－２へ）

③ 山林を自分が所有していることを知らなかった。（問２へ）

④ 山林が自分の所有かどうかわからない。（問２へ）

問１－２　もし、森林所有者がおわかりでしたらお知らせ下さい。

氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（問１で①又は③とお答えになった方）

問２　現在の対象山林の管理や手入れの状況について

対象山林について、現在どのように管理（見回り）や整備（間伐などの施業）をされていますか？

① 日常的な管理（見回り）や整備を自分で行っている。

② 日常的な管理（見回り）は自分で行っているが、整備（間伐などの施業）はほかの人（あるいは団体）に委託している。

③ 日常的な管理（見回り）も整備（間伐などの施業）もほかの人（あるいは団体）に委託している。

④ 日常的とはいえないが、３年以内に管理（見回り）や整備（間伐などの施業）を自分もしくはほかの人（あるいは団体）が行った。

⑤ 特に管理も整備もしていない。

⑥ その他　（　　）

問３ 対象山林について、過去１０年以内に間伐などの整備をされましたか？わかる範囲でお答え下さい

① 整備をした（内容（わかる範囲で）：　　（例：△年△月に間伐））
② 整備をしていない
③ わからない
④ その他（　　）

問４を答える前に必ずお読みください。

◎ 平成 31 年４月に施行された【森林経営管理法】では、森林所有者の方々が自ら管理することが難しい山林について、森林所有者の方と町が相談して今後の山林管理の方針を定めた上で、森林所有者の方が町に経営や管理を委託できる（経営管理権を設定する）法律です。

山林の所有権は引き続き山林所有者の方が持ち、また、町が所有者から寄付を受けるものではありません。

経営管理権が設定された山林について、町が作業を実施する際は森林環境税を用いた基金から支出するため、所有者の方の費用負担はありません。伐採木の売上金等があれば基金に補填します。（売上金で費用が賄えそうな場合は、町は経営管理権を設定せず、林業事業者に対して事業実施をあっせんすることを考えています。）

この制度の利用を検討する方は、次の問４で④を選択してください。
検討しない方は上記を確認の上、問４に進んでください。

問４ 対象山林の今後の経営や管理についてどのようにお考えですか。

① 自分で経営や管理をしていきたい。（今後の施業予定：　　）
② 自分で委託先を探し、経営や管理を委託したい。（想定している委託先：　　）
③ 既に他者に委託しており、引き続き継続して委託したい。（今後の委託予定：　　）
④ 町に経営や管理を委ねることについて検討したい。
⑤ その他（　　）

調査は以上です。御協力ありがとうございました。

提出期限：令和 5 年 10 月末

この用紙を返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。

本調査はあくまで森林所有者の皆様に対象山林に関する経営や管理の意向をお伺いするものです。**この調査において町に経営や管理を委ねることを希望されることをもって、町が経営や管理の委託を受けることをお約束するものではありません。**

○連絡欄
相続等で所有者が変更となるなど、記載事項の修正が必要な場合等で要望を記入してください。

〔　　〕